平成 28 年３月 23 日

各位

会　社　名　株式会社アイセイ薬局
代表者名　代表取締役社長　藤井　江美
証券コード　３１７０（東証ＪＡＳＤＡＱ）
問合せ先　専務取締役 管理本部長 遠藤 義明
ＴＥＬ　０３－３２４０－０２２６

株式会社アイセイホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社アイセイホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が平成 28 年２月８日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）並びに当社の第１回新株予約権及び第３回新株予約権（第１回新株予約権と併せて、以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 28 年３月 22 日をもって終了いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 28 年３月 29 日をもって、以下のとおり、当社の親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動が生じることとなりますので、併せてお知らせいたします。

１．本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より添付資料「株式会社アイセイ薬局株券等（証券コード：3170）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

２．親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

（１）　異動予定年月日

平成 28 年３月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）

（２）　異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 2,154,332 株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の保有割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主の岡村幸彦氏は、その所有に係る当社株式の全てについて本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、当社のその他

の関係会社である株式会社メディパルホールディングスは、その所有に係る当社株式の全てについて本公開買付けに応募した結果、当社のその他の関係会社に該当しないこととなります。

3．異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

（1）	名称	株式会社アイセイホールディングス
（2）	所在地	東京都千代田区有楽町一丁目 12 番１号
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役　櫻井 秀秋
（4）	事業内容	当社の株式等を取得及び保有することを主たる事業としております。
（5）	資本金	50,000 円
（6）	設立年月日	平成 28 年１月 14 日
（7）	純資産	50,000 円
（8）	総資産	50,000 円
（9）	大株主及び持株比率	Ｊ－ＳＴＡＲ二号投資事業有限責任組合　100%
(10)	当社と当該会社の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

（注）公開買付者は、平成 28 年１月 14 日に設立された会社であり、設立後、事業年度が終了していないため、設立時の純資産及び総資産を記載しております。

② 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

（1）	氏名	岡村 幸彦
（2）	住所	東京都港区

③ その他関係会社に該当しないこととなる株主の概要

（1）	名称	株式会社メディパルホールディングス
（2）	所在地	東京都中央区八重洲二丁目７番 15 号
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　渡辺 秀一
（4）	事業内容	持株会社として「医療用医薬品等卸売事業」、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」ならびに「動物用医薬品等卸売事業」などを行う関係会社の株式を所有することによる当該関係会社の経営活動の管理・支援およびグループにおける事業開発等
（5）	資本金	223 億 98 百万円

（6）	設立年月日	大正 12 年５月６日
（7）	連結純資産	4,576 億４百万円（平成 27 年 3 月期）
（8）	連結総資産	１兆 4,548 億円（平成 27 年 3 月期）
（9）	大株主及び持株比率 （平成 27 年３月 31 日現在）	武田薬品工業㈱ 9.37% ＭＰグループメディセオ従業員持株会 3.67% アステラス製薬㈱ 3.03% 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口） 2.85% 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（三井住友信託銀行再信託分・エーザイ㈱退職給付信託口） 2.39%
（10）	当社と当該会社の関係	
	資本関係	同社は、当社普通株式 360,000 株を所有しています。ただし、同社はその所有する全ての所有株式について本公開買付けに応募しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は、同社の完全子会社である株式会社メディセオより、医薬品等を仕入れております。
	関連当事者への該当状況	その他関係会社に該当します。

４．異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 株式会社アイセイホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	- 個 (- %)	- 個 (- %)	- 個 (- %)	-
異動後	親会社	21,543 個 (90.33%)	- 個 (- %)	21,543 個 (90.33%)	第１位

② 岡村幸彦

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	4,803 個 (20.14%)	2,854 個 (11.97%)	7,657 個 (32.11%)	第１位
異動後	-	- 個 (- %)	- 個 (- %)	- 個 (- %)	-

※上記には、同氏の資産管理会社であり、かつ、当社の第３位株主である株式会社おかむらの所有する当社株式も全て含まれております。

③　株式会社メディパルホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異　動　前	その他の関係会社	3,600 個 (15.10%)	- 個 (- %)	3,600 個 (15.10%)	第２位
異　動　後	-	- 個 (- %)	- 個 (- %)	- 個 (- %)	-

（注１）「議決権所有割合」とは、当社が平成 28 年２月 12 日に提出した第 16 期第３四半期報告書に記載された平成 27 年 12 月 31 日現在の発行済株式数（2,291,000 株）から同報告書に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（104 株）を控除し、当社が平成 27 年６月 22 日に提出した第 15 期有価証券報告書に記載された平成 27 年５月 31 日現在の第１回新株予約権（176 個）及び第３回新株予約権（120 個）から平成 27 年 12 月 31 日までに行使された本新株予約権（平成 27 年 12 月 31 日までに第１回新株予約権４個、第３回新株予約権 40 個が行使されています。）を除いた数の本新株予約権（第１回新株予約権（172 個）及び第３回新株予約権（80 個）。）の目的となる当社株式の数（合計 94,000 株）を加えた株式数（2,384,896 株）に係る議決権の数（23,848 個）を分母として計算しております。

（注２）議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

５．今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいては当社株式 2,154,332 株の応募があったものの、公開買付者は本公開買付けにより、当社の発行済普通株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式（合計 104 株）を除きます。）を取得できなかったことから、平成 28 年２月５日付「株式会社アイセイホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「３．（５）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の発行済普通株式の全てを取得することを企図しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を株式会社東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

（添付資料）

平成 28 年 3 月 23 日付「株式会社アイセイ薬局株券等（証券コード 3170）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

以　上

平成 28 年３月 23 日

各　位

会 社 名　　株式会社アイセイホールディングス
本店所在地　東京都千代田区有楽町一丁目 12 番１号
代表者名　　代表取締役　櫻井　秀秋
問合せ先　　同上
Ｔ Ｅ Ｌ　　03－6269－9701

株式会社アイセイ薬局株券等（証券コード 3170）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社アイセイホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 28 年２月５日、株式会社アイセイ薬局（コード番号 3170、株式会社東京証券取引所の開設する市場であるＪＡＳＤＡＱスタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（「本新株予約権」及び各新株予約権の名称については、後記「１．買付け等の概要」の「（３）買付け等に係る株券等の種類」の「②新株予約権」で定義しております。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 28 年２月８日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 28 年３月 22 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地

株式会社アイセイホールディングス

東京都千代田区有楽町一丁目 12 番１号

（２）対象者の名称

株式会社アイセイ薬局

（３）買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

イ 平成 22 年３月 15 日開催の対象者臨時株主総会の決議及び同日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第１回新株予約権」といいます。）

ロ 平成 25 年９月 10 日付の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第３回新株予約権」といい、第１回新株予約権及び第３回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）

（４）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,384,896 株	1,589,931 株	－株

（注１）応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,589,931 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,589,931 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。上記「買付予定数」欄には、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である対象者が平成 27 年 11 月 12 日に提出した第 16 期第２四半期報告書に記載された平成 27 年９月 30 日現在の発行済株式数（2,291,000 株）から同報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（104 株）を控除し、対象者が平成 27 年６月 22 日に提出した第 15 期有価証券報告書に記載された平成 27 年５月 31 日現在の第１回新株予約権（176 個）及び第３回新株予約権（120 個）から平成 27 年９月 30 日までに行使された本新株予約権（対象者によれば、平成 27 年９月 30 日までに第１回新株予約権４個、第３回新株予約権 40 個が行使されたとのことです。）を除いた数の本新株予約権（第１回新株予約権（172 個）及び第３回新株予約権（80 個）。かかる平成 27 年９月 30 日現在の本新株予約権の数については、対象者の履歴事項全部証明書によっても確認しております。）の目的となる対象者株式の数（合計 94,000 株）を加えた株式数（2,384,896 株）を記載しております。

（注２）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注３）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注４）公開買付期間末日までに新株予約権が行使される可能性がありますが、当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

（５）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 28 年２月８日（月曜日）から平成 28 年３月 22 日（火曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（６）買付け等の価格

① 普通株式１株につき、金 5,300 円

② 第１回新株予約権１個につき、金１円

第３回新株予約権１個につき、金１円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,589,931 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（2,154,332 株）が買付予定数の下限（1,589,931 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）第 27 条の 13 第１項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第９条の４及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の２に規定する方法により、平成 28 年３月 23 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	2,154,332 株	2,154,332 株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券（　　）	－株	－株
株券等預託証券（　　）	－株	－株
合計	2,154,332 株	2,154,332 株
（潜在株券等の数の合計）	（　－株）	（　－株）

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	－個	（買付け等前における株券等所有割合　－%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	－個	（買付け等前における株券等所有割合　－%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	21,543 個	（買付け等後における株券等所有割合 90.33%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	－個	（買付け等後における株券等所有割合　－%）
対象者の総株主等の議決権の数	22,905 個	

（注１）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 28 年２月 12 日に提出した第 16 期第３四半期報告

書に記載された平成 27 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数（１単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成 28 年２月 12 日に提出した第 16 期第３四半期報告書に記載された平成 27 年 12 月 31 日現在の発行済株式数（2,291,000 株）から同報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（104 株）を控除し、対象者が平成 27 年６月 22 日に提出した第 15 期有価証券報告書に記載された平成 27 年５月 31 日現在の第１回新株予約権（176 個）及び第３回新株予約権（120 個）から平成 27 年 12 月 31 日までに行使された本新株予約権（対象者によれば、平成 27 年 12 月 31 日までに第１回新株予約権４個、第３回新株予約権 40 個が行使されたとのことです。）を除いた数の本新株予約権（第１回新株予約権（172 個）及び第３回新株予約権（80 個）。）の目的となる対象者株式の数（合計 94,000 株）を加えた株式数（2,384,896 株）に係る議決権の数（23,848 個）を分母として計算しております。

（注２）「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社　　東京都中央区日本橋一丁目９番１号

② 決済の開始日

平成 28 年３月 29 日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。なお、野村ネット＆コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット＆コールのウェブサイト（https://netcall.nomura.co.jp/）にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が平成 28 年２月５日付で公表した「株式会社アイセイ薬局株券等（証券コード 3170）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者を完全子会社とするための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、株式会社東京証券取引所の開設す

る市場であるＪＡＳＤＡＱスタンダード市場に上場しておりますが、かかる手続を実行した場合、対象者株式は、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社アイセイホールディングス

（東京都千代田区有楽町一丁目 12 番１号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

以　上